

(様式 1 - 3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	4	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-1
交付団体	広野町		事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費	344,000(千円)		全体事業費	366,000(千円)	
事業概要					
■広野小高線(浜街道:旧道)整備(延長=0.82km 幅員=5.0m) 現位置再建する下浅見川・下北迫の両地区を通る古くからの街道を拡幅する道路整備事業である。 現道は、幅員が3~4m程度で普通車輛のすれ違いが困難であることから、緊急時の避難路としての利用を想定して、普通車輛のすれ違いが可能な最小幅員5mを確保した道路整備を行う。 (「広野町復興計画(第一次素案)」の11~12ページ「(5)土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5)土地利用のあり方 ④道路網」、 14ページ「(3)双葉地域復興のための施策①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。 <平成 25 年度> 別添工程表のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路拡幅であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等）	事業番号	D-1-2
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費		870,000（千円）	全体事業費	1,092,000（千円）	
事業概要					
■久保田 1 号線整備（延長＝460m 幅員＝8.75→9.00m） 下北迫地区から市街地北部と沿岸部道路を接続する道路を新設するものである。 本路線は沿岸道路（県道広野小高線）から JR を横断して市街地北部への移動する避難路としての利用のほか、防災集団移転事業で移転対象となる下北迫地区の移転先と既存集落とを結ぶ道路としての機能も有する。また、大型車両がすれ違い可能な幅員を確保する。なお、JR 交差点については新設のアンダーBOX となり、JR との協議でも本方針で合意を得ている。 （「広野町復興計画（第一次素案）」の 11～12 ページ「(5) 土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5) 土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3) 双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照）					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。 <平成 25 年度> 別添工程表のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ（H＝6.2m→H＝8.7m）に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	6	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等）	事業番号	D-1-3
交付団体	広野町		事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費	55,000（千円）		全体事業費	55,000（千円）	
事業概要					
■浜田線整備（延長＝300m 幅員＝5.0m） 下北迫地区と市街地北部並びに久保田 1 号線を接続する道路を整備するものである。 緊急時の避難路としての利用を想定して、普通車輛のすれ違いが可能な最小幅員 5m を確保した道路整備を行う。そのため、下北迫地区内については新設する必要があるが、JR 交差部及び市街地西部については既存道路をそのまま利用する計画である。（「広野町復興計画（第一次素案）」の 11～12 ページ「(5) 土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、「(5) 土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3) 双葉地域復興のための施策①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照）					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。 <平成 25 年度> 別添工程表のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである					
関連する災害復旧事業の概要					
本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	7	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-4
交付団体	広野町		事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費	75,000(千円)		全体事業費	189,000(千円)	
事業概要					
■自由通路(避難路)整備 下浅見川地区と市街地を接続する JR 常磐線を跨ぐ自由通路を整備するものである。 南北に計画している避難路の他に歩行者用の避難路として新設するものである。 (「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5)土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5)土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3)双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。 <平成 25 年度> 別添工程表のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	8	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-5
交付団体	広野町		事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費	207,000(千円)		全体事業費	260,000(千円)	
事業概要					
■下浅見川線整備(延長=560m 幅員=8.75m) 市街地と下浅見川地区及び高萩地区を接続する道路を整備するものである。 本路線は浅見川横断部分(橋梁)を含めて新設である。(JR 交差部については平面交差で整備済) また、大型車両がすれ違い可能な幅員を確保する。 (「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5)土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5)土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3)双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。 <平成 25 年度> 別添工程表のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-6
交付団体	広野町		事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費	352,000(千円)		全体事業費	422,000(千円)	
事業概要					
■避難路整備(延長=1,020m 幅員=8.75→9.00m) 市街地と下浅見川・下北迫地区を接続する道路ネットワークを補完する避難路を整備するものである。 JR 常磐線沿いで下浅見川地区と下北迫地区とを結び道路であり、避難路及び復興ゾーンの土地利用を促進する道路として期待されている。また、大型車両がすれ違い可能な幅員を確保する。 (「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5)土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5)土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3)双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。 <平成 25 年度> 別添工程表のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	10	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-7
交付団体		広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費		101,000(千円)	全体事業費	101,000(千円)	
事業概要					
■避難路整備(延長=220m 幅員=8.75→9.00m、延長=175m 幅員=6.75m) 市街地と下浅見川・下北迫地区を接続する道路ネットワークを補完する避難路を整備するものである。 下浅見川地区と下北迫地区の境に位置し、沿岸部、地区内及び JR 沿いに計画する南北道路を結び、既存地区の避難路及び復興ゾーンの土地利用を促進する道路として期待されている。 (「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5)土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5)土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3)双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。 <平成 25 年度> 別添工程表のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	12	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-9
交付団体		広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費		109,500(千円)	全体事業費	120,000(千円)	
事業概要					
■避難路整備(延長=620m 幅員=4.0→5.0m) 防災緑地整備により寸断する農道の代替路線として下浅見川地区内の道路ネットワークを補完し、避難路を整備するものである。 防災緑地の既存集落側に配置し、新設するものである。 (「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5)土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5)土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3)双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。 <平成 25 年度> 別添工程表のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	13	事業名	災害公営住宅整備事業等(災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等)	事業番号	D-4-1		
交付団体		広野町		事業実施主体(直接/間接)		広野町(直接)	
総交付対象事業費		1,034,000(千円)		全体事業費		1,034,000(千円)	
事業概要							
■災害公営住宅整備(戸建て 10戸 集合住宅 30→38戸) 津波被災等により全壊・流失した被災者の住宅を整備するものである。 事業費増の理由は、集合住宅建設戸数について、被災者アンケート及び聞き取りで当初計画した希望者から 8 戸増えたため建築工事や造成面積が増えたものである。 併せて、建築基本設計がまとまり、地盤改良や必要な施設などが決定したためによるものである。 (「広野町復興計画(第一次素案)」の 14 ページ「(3) 双葉地域振興のための施策」を参照)							
当面の事業概要							
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。 <平成 25 年度> 別添工程表のとおり。							
東日本大震災の被害との関係							
地区内の被災した低所得者世帯向けの災害公営住宅を整備する。							
関連する災害復旧事業の概要							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	14	事業名	都市公園事業		事業番号	◆D-1-1
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)		広野町 (直接)	
総交付対象事業費		34,000 (千円)	全体事業費		34,000 (千円)	
事業概要						
■メモリアル公園 (A=0.1ha) 地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等を整備する。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。 <平成 25 年度> 別添工程表のとおり。						
東日本大震災の被害との関係						
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。東日本大震災津波の犠牲者を追悼、鎮魂するとともに、震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、より安全で暮らしやすい地域を創り上げていくための防災意識の向上等を「防災文化」として醸成し継承していくため、地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等を整備する。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-1
事業名	道路事業 広野小高線 (街道)
交付団体	広野町
基幹事業との関連性	
本町の集落景観を残していた広野小高線 (浜街道) を再生し、被災前の集落景観を復元するとともに、東日本大震災津波の犠牲者を追悼、鎮魂し、震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、より安全で暮らしやすい地域を創り上げていくための防災意識の向上等を「防災文化」として醸成し継承していくため、広野小高線 (浜街道) 沿道に町民や来街者の交流の場となるメモリアル公園を整備する。	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	15	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路) (一) 広野小高線	事業番号	D-1-10
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		719,500(千円)	全体事業費	900,000(千円)	
事業概要					
■県道広野小高線整備(北迫工区)(延長=1.5km 幅員=6.0(11.0)→6.5(10.75)m) 本箇所は、津波により壊滅的な被害を受けた現位置復興する下浅見川地区、下北迫地区と国道 6 号及び北部の既存集落である下北迫の高台地区とを結ぶ道路整備を実施するものである。 本路線は既存路線を町の計画に合わせて線形を修正、また構造的には、被災地区の南北にある浅見川、北迫川を横断するため盛土構造とする必要があった。本路線はその特殊な地形条件によって盛土構造となった結果、今次津波における浸水区域での現地再建が可能となり、防災集団移転の規模を縮減することに寄与している。更に、広野町において、JR 常磐線の東側地区を復興ゾーンと位置づけて土地利用計画を進めているが、本路線で津波被災を軽減することが前提条件となっている。また、有事の際の避難路としても機能することにより住民帰還促進、復興ゾーンへの企業誘致促進に大きく寄与する路線として期待されており、防災のまちづくりの基礎となる道路となっている。 早期着手を図るため、H24 年度に測量、設計を実施し、H25 年度より用地買収等に着手したいと考えている。 (「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5)土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、「(5)土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ 「(3)双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量、調査、設計 <平成 25 年度> 用地買収と一部工事に着手予定					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、下浅見川、下北迫地区間はほぼ全域で津波による被災を受けた。 津波計画高さの見直しにより、南北にある浅見川、北迫川の堤防が嵩上して復旧されるため、それらを横断する本路線も嵩上げが必要となる。 本路線はその特殊な地形条件によって盛土構造となった結果、今次津波における浸水区域の現地再建が可能となり、防災集団移転の規模を縮減することに寄与している。 本路線については原形復旧ではなく、町の復興計画とあわせ道路整備を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災区域内では海岸堤防、北迫川及び浅見川の災害復旧事業をそれぞれ進めており、本事業との調整を行っている。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	(なし)
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	災害公営住宅整備事業（駐車場整備）	事業番号	◆D-4-1
交付団体	広野町		事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費	6,000（千円）		全体事業費	6,000（千円）	
事業概要					
■災害公営住宅整備（戸建て 10 戸 集合住宅 38 戸） 津波被災等により全壊・流失した被災者の住宅の駐車場を整備するものである。 駐車場整備数 77 台（戸建 $10 \times 2 = 20$ 台・集合住宅 $38 \times 1.5 = 57$ 台）					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 別添工程表のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業等（災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等）
交付団体	広野町
基幹事業との関連性	
津波被災等により全壊・流出した被災者の住宅を整備し、併せて駐車場を整備するものである。	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	19	事業名	都市公園事業（浅見川地区防災緑地）※施設費	事業番号	D-22-1
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費	1,000,000（千円）		全体事業費	2,400,000（千円）	
事業概要					
■浅見川地区 津波防災緑地整備 A=12.6ha 【公園種別：緩衝緑地】 広野町下浅見川地区と下北迫地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落や防潮堤、県道広野小高線等を大きく破壊した。 当該地区は一部防災集団移転をするものの、ほとんどの住家が現位置再建を希望しており、防災緑地を整備し、津波被害の低減を図ることにより、今次津波における浸水区域での現地再建が可能となり、防災集団移転の規模を縮減することに寄与している。 （「広野町復興計画（第一次素案）（案）」の 11～12 ページ「(5) 土地利用のあり方」②復興ゾーンの土地利用」を参照） また、浅見川地区防災緑地は、「広野町復興整備計画」及び「広野町地域防災計画」に、10 戸以上の市街地を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 地形測量、用地測量、緑地設計 <平成 25 年度～平成 27 年度> 盛土工 V=465,000m³、植栽工 N=115,000 本、園路工等施設 1 式					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災に伴い発生した津波により被害を受けた当該地区では、防災対策等により安全性の向上を図りながら従前の土地利用を踏まえ現位置での復興を基本に、海岸堤防等と合わせて津波被害を低減する津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災区域内では海岸堤防、北迫川及び浅見川の災害復旧事業をそれぞれ進めており、本事業との調整を行っている。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	20	事業名	都市公園事業（浅見川地区防災緑地）※用地費		事業番号	D-22-2
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）		福島県（直接）	
総交付対象事業費		300,000（千円）	全体事業費		300,000（千円）	
事業概要						
■浅見川地区 津波防災緑地整備 A＝12.6ha 【公園種別：緩衝緑地】 広野町下浅見川地区と下北迫地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落や防潮堤、県道広野小高線等を大きく破壊した。 当該地区は一部防災集団移転をするものの、ほとんどの住家が現位置再建を希望しており、防災緑地を整備し、津波被害の低減を図ることにより、今次津波における浸水区域での現地再建が可能となり、防災集団移転の規模を縮減することに寄与している。 （「広野町復興計画（第一次素案）（案）」の11～12ページ「(5)土地利用のあり方」②復興ゾーンの土地利用」を参照） また、浅見川地区防災緑地は、「広野町復興整備計画」及び「広野町地域防災計画」に、10戸以上の市街地を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度～平成 27 年度> 用地補償						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災に伴い発生した津波により被害を受けた当該地区では、防災対策等により安全性の向上を図りながら従前の土地利用を踏まえ現位置での復興を基本に、海岸堤防等と合わせて津波被害を低減する津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。						
関連する災害復旧事業の概要						
被災区域内では海岸堤防、北迫川及び浅見川の災害復旧事業をそれぞれ進めており、本事業との調整を行っている。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	